

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2023年 1月10日開催分)

2023年 1月27日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 1月10日(火) 午前10時30分～10時50分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、林専務理事、板野専務理事、
小池専務理事、伊藤専務理事、児玉理事・技師長、中嶋理事、
熊埜御堂理事、山内理事、安保理事、山名理事

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

(1) NHK経営計画(2021-2023年度)の修正について

2 報告事項

(1) インターネット活用業務実施基準の認可について

3 審議事項

(2) 2023年度(令和5年度)インターネット活用業務実施計画について

(3) 令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画

4 報告事項

(2) 放送番組審議会議事録(資料)

5 審議事項

(4) 第1416回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

(1) NHK経営計画(2021-2023年度)の修正について
(経営企画局)

「NHK経営計画(2021-2023年度)」(以下、「現経営計画」)の修正について、審議をお願いします。

これまで、現経営計画の修正における新たな“柱”、2023年度に予定している衛星波1波削減と値下げ後の受信料額、修正案に対して意見募集で寄せられたご意見に対する考え方などについて、検討してきました。

本日は、これまでの検討をふまえた現経営計画の修正全般について説明します。本日の資料は、「NHK経営計画(2021-2023年度)」、「【修正部分】NHK経営計画(2021-2023年度)※2023年1月修正」、「NHK経営計画(2021-2023年度)の修正における収支の見通しの算定根拠」、「新しいNHKらしさの追求 NHK経営計画(2021-2023年度)の修正について(説明資料)」の計4点です。

まず、修正の概要を説明します。現経営計画で掲げているスリムで強靱な「新しいNHK」を目指す方針は堅持しつつ、感染症の拡大やウクライナ情勢など新たな課題を踏まえ、5つの重点項目のうち「“安全・安心”の追求」と「“あまねく”の追求」の2点を強化します。

また、当初から予定していた衛星波1波を2023年度末に削減する

とともに、構造改革や経営努力の成果を視聴者のみなさまへ還元するため、受信料を1割値下げします。

続いて、修正の要素を説明します。

まず、「5つの重点項目」のうち強化を図る2つについてです。「安全・安心を支える」については、災害のみならず、安全保障、感染症、地域課題など、暮らしの安全を支える「信頼できる情報」の発信を強化します。「あまねく伝える」については、地域インフラへの投資を強化し、放送通信融合の時代に、世代や場所にかかわらず「放送の価値」を届け続けます。

次に、「スリムで強靱な『新しいNHK』を目指す構造改革」についてです。2024年3月末に衛星波は2Kのうち1波を削減します。これをふまえた放送サービスのトータルプランですが、地上波では「安全・安心」「あまねく」を達成する投資を行い、全ての国民に信頼できる情報を確実に提供し続けます。一方、衛星波では「新BS2K」で衛星放送の魅力を凝縮し、ライブ感を重視した機動的な編成を行い、「新BS4K」で世界に通用する多彩なコンテンツを高精細なクオリティで提供し、地上波で味わえない新たな価値を創造します。なお、衛星波削減については、BSプレミアムが番組ごとなくなるのではないかと懸念もある中で、より丁寧な説明をしてほしいという経営委員会の要望をふまえ、説明資料では、「新BS2K」について「BS1・BSプレミアムのコンテンツを中心に」という文言を追記し、BS1とBSプレミアム、双方の番組が編成されることを明確にしました。2023年12月の番組改定とともに「新BS4K」と「新BS2K」をスタートさせ、その後はBSプレミアムで衛星波削減の周知を行うなど、削減の円滑な実施に取り組みます。また、「インターネット活用業務」は、在外邦人向けコンテンツについて、既存放送網の見直しを行いつつ、インターネット配信も活用して、きめ細かく、効率的に発信します。また、「受信料の価値を最大化」するためのマネジメント施策としては、訪問によらない営業活動を進化させ、安定収入を確保するとともに、ジャンル管理によるコンテンツ分野の効果的な資源管理を定着させ、放送通信融合時代にふさわしい業務フローへの転換を図ります。

続いて、「視聴者のみなさまへの“還元”について」です。構造改革による支出削減に加えて、経営努力によって生み出した財政安定のための繰越金をもとに、受信料の値下げや視聴者のみなさまの将来負担の軽減につながる先行支出などを行います。受信料の値下げについては、2023年10月から、衛星契約を月額1,950円に、地上契約を月額1,100円にそれぞれ値下げします。合わせて学生免除について適用対象を拡大し、一人暮らしの学生は原則免除となるようにしたいと考えています。値下げに際して充当する還元の原資として、総額1,500億円を想定し、確保することとしています。また、視聴者のみなさまの将来負担の軽減につながる先行支出等については、改正放送法で求められる民放協力努力義務への対応、リスク対応等を想定しています。具体的には、民間放送事業者との放送ネットワークの効率的運用、ソフトウェア化対応研究等、改正放送法の協力努力義務に係る支出として約600億円、日本のコンテンツ産業全体の視点から、公共的コンテンツの創造・展開の強化原資として約100億円、災害時等の持続可能性を担保する、財政安定化のために少なくとも500億円程度を剰余金において確保することとしています。

最後に、計画期間中の収支見通しについてです。今回は2023年度の収支のみ当初計画から変更しています。2023年10月からの受信料値下げ等により、受信料収入460億円の減収を想定しています。事業収支差金のマイナス280億円は、値下げのために確保した還元の原資から充当することで解消します。さらに、受信料値下げの継続を可能にするため、支出規模を段階的に縮減する間、還元の原資を活用します。

本件が了承されれば、本日開催の第1416回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1416回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) インターネット活用業務実施基準の認可について

(伊藤専務理事)

NHKインターネット活用業務実施基準については、2022年8月30日開催の第1406回経営委員会において、変更案を議決いただき、総務大臣に認可申請をいたしました。また、11月8日開催の第1411回経営委員会での議決により変更案の一部を修正し、総務大臣に認可申請中の案を修正する手続きを行いました。

総務省による意見募集を経て、12月21日に開かれた総務省の電波監理審議会で、これを認可することを適当とする旨の答申が行われ、同日付で、総務大臣の認可を受けました。

なお、認可にあたり条件が付されています。認可条件は、NHKワールド・プレミアムを外国の動画配信事業者に提供することについて、実施基準に定めた基本原則から逸脱することのないよう十分に配慮することという趣旨です。認可条件を踏まえて、インターネット活用業務を実施します。

実施基準の変更は2023年4月1日からとなります。

本件は、本日開催の第1416回経営委員会に報告します。

3 審議事項

(2) 2023年度（令和5年度）インターネット活用業務実施計画について

(伊藤専務理事)

「2023年度（令和5年度）インターネット活用業務実施計画（案）」（以下、実施計画案）について、審議をお願いします。

実施計画案は、2022年12月27日にインターネット活用業務審査・評価委員会に諮問し、2023年1月5日の答申で「公共放送の業務としての適切性を確保する観点から検討した結果、概ね妥当であると考えられる」との見解を得ております。

実施計画案の大枠は、2022年度と大きく変わっていないので、主なポイントについて説明します。

まず、NHKプラスについてです。常時同時配信は、2023年度

は、原則、総合テレビとEテレで放送している番組をすべて提供します。提供時間は、総合テレビが1日24時間、Eテレが1日19時間程度です。見逃し番組配信では、地方向け放送番組の配信を拡大し、すべての放送局の18時台のニュース番組について実施します。

次に、実施に要する費用についてです。2号受信料財源業務の費用は、2023年度は合計で197億円です。2022年度は190億円でしたので、7億円余り増えています。現在のインターネット活用業務実施基準で、200億円を超えないこととしており、その範囲内となっています。

次に、放送番組の周知広報については、衛星波の再編にあたり、インターネットの特性をいかして、超高精細の映像など新しいチャンネルの番組の魅力を伝えます。

次に、3号受信料財源業務による新サービスについてです。在外邦人向けのテレビサービス「NHKワールド・プレミアム」については、外国の動画配信事業者にも提供する予定です。この費用を含み、3号受信料財源業務で8千万円を計上しています。

最後に、NHKのインターネット活用業務が果たしうる社会的役割を検証する社会実証については、『総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループ」』の議論も踏まえて実施するかどうか、検討していきます。実施する場合の費用は、2号受信料財源業務の枠内で、国内放送番組等配信費の企画費2億円をあてることを予定しています。

本件が了承されれば、本日開催の第1416回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に届け出、公表します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1416回経営委員会に諮ります。

(3) 令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画

(経理局)

NHKは、放送法第70条第1項の規定により、年度ごとに「収支予

算、事業計画及び資金計画」(注)を作成し、総務大臣に提出することになっています。この「収支予算、事業計画及び資金計画」は、放送法施行規則に定められた記載事項に従って作成しています。

これまでの理事会・経営委員会での令和5年度予算・事業計画についての議論を踏まえ、最終的な内容を取りまとめましたので、審議をお願いします。本日の資料は「令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画」(以下、「予算書」と、参考資料として、資料-1「2023年度(令和5年度)収支予算と事業計画の説明資料」、資料-2「2023年度(令和5年度)収支予算と事業計画〔要約〕」、および資料-3「令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料」の計4点です。

1. 収支予算編成要綱からの変更点

資料-1「2023年度(令和5年度)収支予算と事業計画の説明資料」では、2022年12月20日の理事会で審議した「2023年度(令和5年度)収支予算編成要綱」をベースに作成したもので、内容に大きな変更はありませんが、修正・追加した事項がありますので、説明します。

主な修正点は、還元目的積立金の表記の一本化、国際放送関係交付金の確定、保有するメディアの整理・削減にあたっては番組の質の維持を前提とすることを明記したことの3点です。追加した事項は4つで、1つ目は、『「人にやさしい放送・サービス」の推進』です。2つ目は、「ジャンル別の番組制作費」です。3つ目は、「2023年度末予定貸借対照表」(協会全体)です。4つ目は、単体、連結の2年度分の貸借対照表・損益計算書です。

2. 予算書説明

予算書は、2022年12月20日に審議した「2023年度(令和5年度)収支予算編成要綱」の内容を、放送法および放送法施行規則に則ってとりまとめたものです。「収支予算」、「事業計画」、「資金計画」について記載しています。

まず、収支予算についてです。受信料額や予算の使用方法に関する事項を規定した予算総則は、受信料額や予算の流用、繰越、予備費など予

算の使用方法に関して規定しています。第1条で、令和5年度の収入及び支出を、「別表第1」のとおり定めるとしてあります。第2条では、契約種別ごとの受信料額および割引額等について規定しており、第1項から第5項まであります。第3条では、予算の目的外使用の禁止について、第4条以降、第11条までは、予算の流用や予備費の使用などについて規定しています。令和5年度予算では、第2条に令和5年10月からの値下げについて記載しています。また、第7条について表記を変更しています。還元目的積立金に関する改正放送法の考え方にに基づき、事業収入の増加額を資本支出に充てることはできないことを明記しています。また、令和4年度予算の第10条を削除しました。これは、前年度決算における後期繰越金の増加額を当年度の資本支出の増加に充てることを可能とする条文でしたが、今回の法改正を受け、適用機会が限定されること、令和5年度には適用の見込みがないことから削除しています。これに伴い、令和4年度予算の第11条、12条が第10条、11条に繰り上がっています。

次に、事業計画についてです。NHKが2023年度（令和5年度）に行う事業内容について、放送法施行規則の定めに従い記載しています。「1 計画概説」には、予算・事業計画の概要を記載した上で、建設計画や国内放送等の事業運営の基本的な考え方を記載しています。

「2 建設計画」では、新放送・衛星放送施設整備計画、テレビジョン放送網整備計画、放送会館整備計画など、予算の科目別に、重点事項と金額を記載しています。「3 事業運営計画」では、国内放送、国際放送などの科目別に重点事項と金額を記載しています。「4 受信契約件数」について、地上契約と衛星契約などの契約種別ごとの有料契約見込件数と受信料免除見込件数を記載しています。「5 要員計画」ですが、2023年度（令和5年度）の予算要員は1万0,268人とします。

最後に、資金計画についてです。資金計画の概要では、入金と出金の概要について記載しています。資金計画は、一般に決算の際に作成するキャッシュ・フロー計算書とは異なり、放送法施行規則の定めに従い、資金の動きを入金と出金に区分して、四半期ごとに増減を把握し、記載

しているものです。

3. 資料説明

資料－1「2023年度（令和5年度）収支予算と事業計画の説明資料」は、「2023年度（令和5年度）収支予算編成要綱」をベースに作成したものです。資料－2「2023年度（令和5年度）収支予算と事業計画〔要約〕」は2023年度の収支予算と事業計画のポイントをA4版表裏1枚にまとめたものです。資料－3の「令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料」は、予算書の参考資料として、収支予算の科目別内訳を詳細に記載しています。

2023年度の一般勘定の事業収入は、前年度に対して450億円減の6,440億円となり、このうち受信料は、2023年10月から実施の値下げ等により、前年度に対して460億円減収の6,240億円とします。事業支出は、将来的なコスト削減を見据えた先行投資を行う一方で、構造改革による支出見直しを行い、事業支出全体では前年度に対して170億円減の6,720億円とします。事業収支差金は280億円不足となり、これまでの経営努力によって生み出した財政安定のための繰越金で補てんし、視聴者への還元を実施します。

本件が了承されれば、本日開催の第1416回経営委員会に諮ります。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1416回経営委員会に諮ります。

注：「令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

4 報告事項

（2）放送番組審議会議事録（資料）

（メディア編成センター）

メディア編成センターから、中央放送番組審議会、地方放送番組審議

会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2022年11月開催分の議事録についての報告。

5 審議事項

（4）第1416回経営委員会付議事項について （経営企画局）

本日開催の第1416回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「NHK経営計画（2021－2023年度）の修正について」、「2023年度（令和5年度）インターネット活用業務実施計画について」、「令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画」、「2023年度（令和5年度）国内放送番組編集の基本計画について」、「2023年度（令和5年度）国際放送番組編集の基本計画について」です。報告事項として「インターネット活用業務実施基準の認可について」です。その他事項として『総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループ」について』です。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 1月23日

会 長 前 田 晃 伸